

クラブ代表 各位

前略

新型コロナウイルス感染症の拡大が止まりません。

大阪府をはじめ近畿3府県に緊急事態宣言が発令され、不要不急の外出自粛、午後8時以降の外出自粛など順守を要請されています。

(公財)全日本弓道連盟からも改めて緊急事態宣言発令に伴う弓道の活動についてこれまで以上厳格に運用することを求めてきています。

この先大阪府の各スポーツ施設についても利用制限の情報が徹底されるものと思います。

これらの状況に伴い、2月以降の府連行事について連絡いたします。

1月については23日(土)の常任理事会を除き、中止と連絡いたしました。

2月の府連行事では、

- 7日(日) 範教練有段女子対抗射会 中止
- 13日(土) 府連夜間講習会(五段対象) . . . 中止
- 14日(日) 女子講習会 中止
- 21日(日) 府連学生審査 中止
- 28日(日) 公認地方委員資格更新講習会 . . . 縮小して実施方向

3月の府連行事では、

- 7日(日) 全国勤労者大会大阪府予選会 . . . 中止
- 13日(土) 府連夜間講習会(四段対象) . . . 検討中
- 14日(日) 府連春季審査 感染対策を講じ実施

3月14日の府連春季審査について五段受審者の審査申込書の「審査名称」の記載方法で質問がありましたので連絡します。

審査名称は「府連春季審査」と記載下さい。

「近畿連合審査」ではありません。

大阪城弓道場について、大阪府の緊急事態宣言を受けて時間短縮営業になります。

添付の資料の通り「夜間」の営業時間は「18:00~20:00」と1時間短縮となります。射場の利用時間は「18:00~19:45」になりますので、時間を順守してご利用下さい。

短縮営業の期間は、1月14日~2月7日までとなっています。

感染拡大が止まらなければさらに延長される可能性がありますので、今後の状況にご注意下さい。

会員の皆様、ご家族や周辺の皆様がコロナに感染しないよう、緊急事態宣言の趣旨を理解いただき、各自の行動を自重いただきますようお願いいたします。

※本メールは、全クラブに配信しています。

大阪府弓道連盟 事務局 高辻
